

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公表番号】特表2008-531050(P2008-531050A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-558081(P2007-558081)

【国際特許分類】

C 12 M 1/26 (2006.01)

C 12 N 7/02 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/26

C 12 N 7/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月26日(2009.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の卵から流体を収集する装置において、

ポンプと、

上記ポンプに結合されて上記複数の卵から流体を引き抜くように構成されたピペットと

、  
上記ポンプに結合されて上記複数の卵から引き抜かれた流体を貯蔵するサンプル貯蔵部とを有することを特徴とする装置。

【請求項2】

上記ピペットは使い捨てのピペット、容量測定ピペット、および上記ピペットは使い捨ての容量測定用のピペットからなるグループから選択される請求項1記載の装置。

【請求項3】

上記ポンプは蠕動ポンプである請求項1記載の装置。

【請求項4】

上記ポンプおよび上記ピペットの間に配された第1のバルブをさらに有する請求項1記載の装置。

【請求項5】

上記ポンプおよび上記サンプル貯蔵部の間に配された第2のバルブをさらに有する請求項4記載の装置。

【請求項6】

上記ポンプと作動可能に接続された制御パネルをさらに有する請求項5記載の装置。

【請求項7】

上記制御パネルは上記第1のバルブおよび上記第2のバルブの少なくとも1つにも動作可能に接続される請求項6記載の装置。

【請求項8】

上記制御パネルおよび上記ピペットと作動可能に接続された圧力源をさらに有し、上記圧力源は上記ピペット内に配される任意の内容物を放出可能である請求項6記載の装置。

【請求項9】

上記圧力源は圧縮ガスの容器である請求項8記載の装置。

【請求項 1 0】

上記ガスは空気、窒素、ヘリウム、ネオン、アルゴン、および二酸化炭素からなるグループから選択される請求項9記載の装置。

【請求項 1 1】

上記圧力源および上記制御パネルに作動可能に接続される圧力バルブをさらに有し、上記圧力バルブが上記圧力手段から上記ピペットへ搬送される圧力の量を制御する請求項8記載の装置。

【請求項 1 2】

上記ピペットおよび上記ポンプに作動可能に結合されたピペット銃をさらに有する請求項1記載の装置。

【請求項 1 3】

上記ピペット銃は検索ボタンおよび吸引ボタンを有する請求項1 2記載の装置。

【請求項 1 4】

上記ピペット銃は吸引錐体を有し、管が上記吸引錐体および上記ピペットを連結する請求項1 2記載の装置。

【請求項 1 5】

ブラケットが上記ピペットを上記ピペット銃に連結して上記ピペットの操作のエルゴノメトリを改善させる請求項1 2記載の装置。

【請求項 1 6】

上記ブラケットは約60°から約300°の範囲のターンを伴う請求項1 5記載の装置。

【請求項 1 7】

分離器が上記ピペットと協働して、引き抜いた流体中に好ましくない物体が含まれるのを最小化する請求項1記載の装置。

【請求項 1 8】

上記分離器はスプーンである請求項1 7記載の装置。

【請求項 1 9】

上記分離器は、当該分離器の長手方向の軸の周りを曲がる表面を有する請求項1 7記載の装置。

【請求項 2 0】

上記分離器は穿孔されている請求項1 7記載の装置。

【請求項 2 1】

上記分離器はスクリーンを有する請求項1 7記載の装置。

【請求項 2 2】

少なくとも約70ml/分で上記複数の卵から流体を収集できる請求項1記載の装置。

【請求項 2 3】

上記ピペットは透明である請求項1記載の装置。

【請求項 2 4】

生物学的流体を収集する装置において、

ポンプと、

上記ポンプに結合されて上記生物学的流体を引き抜くように構成されたピペットと、

上記ポンプに結合されて上記引き抜かれた流体を貯蔵する収集貯蔵部とを有することを特徴とする装置。

【請求項 2 5】

上記生物学的流体は、尿膜腔液、羊水、ワクチン、薬剤液、または検査液である請求項2 4記載の装置。

【請求項 2 6】

複数の卵から流体を収集する方法において、

(i) 卵に開口を形成するステップと、

( i i ) 上記卵にピペットを挿入するステップと、  
( i i i ) 上記ピペットに上記流体を引くステップと、  
( i v ) 上記流体を検査するステップと、  
( v ) 上記流体をサンプル貯蔵部へ搬送するステップとを有し、複数の卵に対して上記ステップ( i ) ~ ( v ) が連續した態様で実行できることを特徴とする方法。

【請求項 27】

( v i ) 上記流体を排出するステップをさらに有する請求項 26 記載の方法。